

証券コード 3929  
(電子提供措置の開始日) 2024年6月5日  
(発送日) 2024年6月12日

株 主 各 位

東京都港区新橋一丁目1番13号  
アーバンネット内幸町ビル3階  
ソーシャルワイヤー株式会社  
代表取締役社長 矢 田 峰 之

## 第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記にて開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト (<https://www.socialwire.net/ir>)

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載されておりますので、以下よりご確認ください。



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>にアクセスしていただき、銘柄名（会社名）に「ソーシャルワイヤー」又はコードに当該証券コード「3929」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月26日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区新橋1-1-13 アーバンネット内幸町ビル3階  
CROSSCOOP新橋 セミナールーム  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第18期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第18期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 第三者割当による募集株式発行の件
  - 第2号議案 資本業務提携に伴う取締役5名の選任及び補欠  
取締役1名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名の選任及び補欠監査役1名選任の件
  - 第4号議案 会計監査人選任の件
4. 議決権行使  
のお取扱い  
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書  
において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表  
示があったものとしてお取り扱いいたします。  
書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場  
合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として  
取り扱わせていただきます。  
インターネットによって複数回重複して議決権を行使された  
場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り  
扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い  
申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類、連結計算書類及び電子提供措置事項に修正が生  
じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正  
前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしま  
すが、当該書面は、法令及び当社定款に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「主要な事業内容」「主要な事業所等」「使用人の状況」「主要な借入先の状況」  
「その他の企業集団の現況に関する重要事項」「株式の状況」「新株予約権等の状況」「会計監  
査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監  
査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を  
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力  
「ログイン」を  
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」  
を入力  
実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください  
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行により行動制限が緩和され、インバウンド需要による対面型サービスが回復している一方、原油高をはじめとした国際商品市況の上昇や円安の進展による物価高、金融資本市場の変動リスク等の影響により、経済の見通しは弱い動きがみられ、依然として不透明な状況が継続するものと見込まれます。

このような市場環境のもと、コロナ禍以降のニューノーマル時代における市場環境の変化及び競争環境を鑑み、当連結会計年度においては、経営ビジョンを「全ての魅力にスポットライトがあたる社会へ」、経営方針を「付加価値の追求による企業価値の向上」に刷新、新たな成長戦略を策定し、事業成長を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、3,669,577千円（前連結会計年度比23.1%減）と、減収となりました。また、利益につきましては、営業損失2,862千円（前連結会計年度は、営業損失211,747千円）、経常損失27,335千円（前連結会計年度は、経常損失201,373千円）となりました。また、シェアオフィス事業における国内シェアオフィスサービス（クロスコープ横浜を除く9拠点）をヒューリック株式会社へ2023年9月1日に譲渡し、クロスコープ横浜につきましては事業運営を2023年10月31日で終了したことを受け、特別利益において資産除去債務戻入益100,650千円を計上し、特別損失においては、事業譲渡関連損失155,586千円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は146,418千円（前連結会計年度は、親会社株主に帰属する当期純損失876,873千円）となりました。

各セグメント別の業績は、以下のとおりであります。数値はセグメント間の取引消去後となっております。

#### (デジタルPR事業)

デジタルPR事業は、企業や官公庁・団体等に対して、インフルエンサーPRサービス、新聞・雑誌・WEB・SNS等各種メディアのクリッピング（調査・報告）サービス、製品・サービスや事業等に関するリリース配信サービスを運営しております。

当連結会計年度において、リリース配信サービスについては、ショート動画サービスを始めとする新サービスへの傾注、及び既存顧客取引増加における単価上昇させることを優先事項として取り組みました。そのため、施策方針の影響もあり、利用社数、配信数ともに減少（それぞれ前連結会計年度同期比25.4%減及び13.6%減）となりました。インフルエンサーPRサービスは、セミナー開催や代理店等の法人へのPR活動等、新サービス導入に向けた積極的な販促活動に基づいた営業活動の効果もあり、案件数は増加（前連結会計年度同期比3.5%増）しました。クリッピングサービスについては、営業活動を増加させるなどの販促活動を継続的に行っておりますが、昨今の

紙媒体数減少の影響もあり案件数は減少（前連結会計年度同期比9.9%減）しました。

また、クリッピングサービスよりスピニアウトしましたリスクチェックサービスについては、昨今のコンプライアンス意識の高まりを受け、案件数は大幅に増加（前連結会計年度同期比50.6%増）しました。

この結果、デジタルPR事業の売上高は2,531,281千円（前連結会計年度同期比1.4%減）となり、セグメント利益は448,784千円（前連結会計年度同期比4.7%増）となりました。

#### （シェアオフィス事業）

シェアオフィス事業については、2023年6月29日に開催しました当社定時株主総会にて事業譲渡の決議を行い、ヒューリック株式会社（国内シェアオフィスサービスのうち、クロスコープ横浜拠点に係るものを除く国内9拠点に係る事業）へ2023年9月1日に譲渡いたしました。また、クロスコープ横浜拠点に関しましても、2023年10月31日に閉鎖をおこなった影響もあり、主要サービスであるシェアオフィスについては、国内拠点について累積稼働席数は大幅に減少（前連結会計年度同期比59.6%減）となりました。海外拠点につきましても、前年度にタイ拠点の撤退を行う等、リストラクチャリングによる統廃合の進行もあり、累積稼働席数は減少（前連結会計年度同期比24.2%減）いたしました。

費用面におきましては、事業譲渡及び拠点閉鎖による整理に要すべき費用負担もあり、黒字化まで時間を要する状況となっております。

この結果、シェアオフィス事業の売上高（セグメント間売上高を除く）は1,138,295千円（前連結会計年度同期比48.3%減）となり、セグメント損失は62,725千円（前連結会計年度同期は241,791千円のセグメント損失）となりました。

### 【セグメント別売上高】

| 区 分       | 第 16 期<br>2021年4月1日～<br>2022年3月31日 |         | 第 17 期<br>2022年4月1日～<br>2023年3月31日 |         | 第 18 期<br>2023年4月1日～<br>2024年3月31日<br>(当連結会計年度) |         | 前連結会計年度比<br>増減 |       |
|-----------|------------------------------------|---------|------------------------------------|---------|-------------------------------------------------|---------|----------------|-------|
|           | 金額                                 | 構成<br>比 | 金額                                 | 構成<br>比 | 金額                                              | 構成<br>比 | 金額             | 増減比   |
|           | (千円)                               | (%)     | (千円)                               | (%)     | (千円)                                            | (%)     | (千円)           | (%)   |
| デジタルPR事業  | 2,632,264                          | 56.8    | 2,568,290                          | 53.8    | 2,531,281                                       | 69.0    | △37,008        | △1.4  |
| シェアオフィス事業 | 1,998,072                          | 43.2    | 2,201,280                          | 46.2    | 1,138,295                                       | 31.0    | △1,062,984     | △48.3 |
| 合 計       | 4,630,337                          | 100.0   | 4,769,571                          | 100.0   | 3,669,577                                       | 100.0   | △1,099,993     | △23.1 |

（注）「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第16期の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



(3) 事業分離を行った主な理由

当社として、本譲渡契約の実施は、2023年5月12日付「国内シェアオフィス事業の譲渡に伴う会社分割（新設分割）及び新設会社の株式譲渡に関するお知らせ」に記載のとおり、経営資源をデジタルPR事業及び新規事業へ集中させることが、当社の企業価値向上に資すると判断したためであります。

(4) 事業分離日

①会社分割日 2023年9月1日

②株式譲渡日 2023年9月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

①会社分割 ソーシャルワイヤーを分割会社とし、ヒューリック  
ビズフロンティアを承継会社とする新設分割方式

②株式譲渡 受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡関連損失 155,586千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

|      |             |
|------|-------------|
| 流動資産 | 269,455千円   |
| 固定資産 | 2,304,190千円 |
| 資産合計 | 2,573,645千円 |
| 流動負債 | 505,844千円   |
| 固定負債 | 579,993千円   |
| 負債合計 | 1,085,837千円 |

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき処理を行っております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称  
シェアオフィス事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

|     |           |
|-----|-----------|
| 売上高 | 693,122千円 |
|-----|-----------|

|         |          |
|---------|----------|
| セグメント損失 | 53,553千円 |
|---------|----------|

なお、セグメント損失は全社費用の配賦を行っていない金額となります。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
重要性がないため、記載を省略しております。



## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                 | 第 15 期<br>2020年4月1日～<br>2021年3月31日 | 第 16 期<br>2021年4月1日～<br>2022年3月31日 | 第 17 期<br>2022年4月1日～<br>2023年3月31日 | 第 18 期<br>2023年4月1日～<br>2024年3月31日<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 売 上 高                               | 4,566,083千円                        | 4,630,337千円                        | 4,769,571千円                        | 3,669,577千円                                     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) | △143,670千円                         | 28,671千円                           | △876,873千円                         | △146,418千円                                      |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)           | △23.83円                            | 4.79円                              | △146.82円                           | △24.52円                                         |
| 純 資 産                               | 1,080,376千円                        | 1,064,145千円                        | 211,772千円                          | 85,902千円                                        |
| 総 資 産                               | 5,172,912千円                        | 4,977,579千円                        | 4,724,089千円                        | 1,336,314千円                                     |
| 1株当たり純資産                            | 176.88円                            | 175.61円                            | 32.85円                             | 13.10円                                          |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降の連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 15 期<br>2020年4月1日～<br>2021年3月31日 | 第 16 期<br>2021年4月1日～<br>2022年3月31日 | 第 17 期<br>2022年4月1日～<br>2023年3月31日 | 第 18 期<br>2023年4月1日～<br>2024年3月31日<br>(当事業年度) |
|---------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 売 上 高                     | 3,953,131千円                        | 4,163,721千円                        | 4,358,407千円                        | 3,275,392千円                                   |
| 当期純利益又は当期純損失(△)           | △149,048千円                         | 21,756千円                           | △906,082千円                         | △78,837千円                                     |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) | △24.72円                            | 3.63円                              | △151.71円                           | △13.20円                                       |
| 純 資 産                     | 1,094,534千円                        | 1,054,054千円                        | 150,042千円                          | 68,383千円                                      |
| 総 資 産                     | 4,704,193千円                        | 4,603,899千円                        | 4,449,664千円                        | 1,143,148千円                                   |
| 1株当たり純資産                  | 180.98円                            | 176.03円                            | 24.68円                             | 11.41円                                        |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降の事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                           | 資本金            | 議決権比率  | 主要な事業内容   | 決算日    |
|-----------------------------------------------|----------------|--------|-----------|--------|
| CROSSCOOP SINGAPORE PTE. LTD.                 | SGD 100,000    | 100.0% | シェアオフィス事業 | 12月31日 |
| CROSSCOOP PHILIPPINES INC.                    | PHP 19,000,000 | 100.0% | シェアオフィス事業 | 12月31日 |
| Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited. | USD 815,000    | 84.9%  | シェアオフィス事業 | 12月31日 |
| Crosscoop (Thailand) Co., Ltd.                | THB 5,000,000  | 49.0%  | シェアオフィス事業 | 12月31日 |
| トランススマート株式会社                                  | 10,000,000円    | 86.4%  | シェアオフィス事業 | 3月31日  |
| YUYU BEAUTY Company Limited                   | USD 200,000    | 100.0% | デジタルPR事業  | 9月30日  |
| MK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITED        | USD 89,864     | 100.0% | デジタルPR事業  | 12月31日 |

- (注) 1. CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITEDは、2024年3月の清算に伴い、当社の子会社に該当しなくなったため除外しております。
2. CROSSCOOP PHILIPPINES INC. は、2021年3月の取締役会において任意清算手続開始の申立てを行うことを決議しており、フィリピンにて定められた財務再生及び倒産に関する法律 (Financial Rehabilitation and Insolvency Act.) に従って任意清算手続中であり、完了次第、清算終了となります。
3. MK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITEDは、2023年12月の株式取得により連結の範囲に含めております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

##### ① 成長戦略の実効性と中期経営計画の策定

当社グループは、付加価値の追求による企業価値の向上を経営方針に掲げており、経営方針に準じた成長戦略として、プロダクト価値の向上に向けた積極的な投資をしております。本投資による効果として、継続顧客数（リピート客）及び顧客あたり取引額の増加を見込んでおります。また、2024年4月25日付「株式会社ジーニーとの資本業務提携、第三者割当による新株式発行、並びに、主要株主である筆頭株主の異動及び親会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、株式会社ジーニーとの資本業務提携、第三者割当による新株式発行による増資払い込みを予定しており、資本業務提携における成長戦略の実効性の確認後、改めて中期経営計画の策定に取り組む予定です。

##### ② 事業の選択と集中

当社グループは、損益及び財務体質の改善に向け、事業の選択と集中を積極的に行ってまいります。ノンコア事業については、他人資本の受入れや事業譲渡等、あらゆる選択肢を排除せずに経営の効率化を推進し、コア事業については、高付加価値サービスメニューを開発し、顧客の継続率を高めることで、ストック性の高いビジネスモデルへ昇華させ、収益率の向上を進めてまいります。

##### ③ 純資産の減少と回復

当社グループは、事業の選択と集中を進めるなか、前連結会計年度に計上した国内シェアオフィスサービスの固定資産の減損損失及び法人税等調整額の計上により、当社グループの純資産は大幅に減少いたしました。当連結会計年度におきましても、国内シェアオフィスサービスの事業譲渡（クロスコープ横浜拠点除く9拠点）及び「クロスコープ横浜拠点」の撤退を行い、事業譲渡関連損失の影響もあり、引き続き当社グループの純資産は低調な水準となっております。一方、2024年4月25日付「株式会社ジーニーとの資本業務提携、第三者割当による新株式発行、並びに、主要株主である筆頭株主の異動及び親会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、株式会社ジーニーとの資本業務提携、第三者割当による新株式発行による増資払い込みを予定しており、デジタルPR事業の更なる拡充・先鋭化及び財務基盤強化によるキャッシュ・フローの健全化を予定しております。

##### ④ マネジメント人材の育成とエンゲージメント向上

当社グループは、「ポジション（ポスト）が人を育てる」という育成方針のもと、従業員の積極的な管理職の登用を行い、ポジション（ポスト）提供

と権限委譲による事業運営を行っております。競合や顧客等の市場分析からサービス企画・開発、マーケティング企画、オペレーション管理、計数管理、人的管理まで幅広い知識と経験を要し、事業部を牽引するマネジメント人材の育成と確保は当社の成長には欠かせません。成長組織のマネジメント実績を有する人材の調達をはじめ、マネジメント層の指導力・管理能力の向上、社内教育制度の充実を図るとともに、社内コミュニケーション活性化の施策を通じたエンゲージメント向上に努めていく方針であります。

#### ⑤ 情報管理体制の強化及びサイバー攻撃への対処

当社グループにおける事業運営上、顧客の公開前情報や個人情報を含む機密情報を保有することがあります。そのような中、今般のリモートワーク導入の加速化や個人情報保護法の改正等の外部要因もあり、ますます機密情報の保護に関しては重要課題であると認識しております。また、昨今はマルウェア等のサイバー攻撃も多発していることから、情報管理面やセキュリティ対策において、その保護方針及び社内規程に基づく管理を徹底するとともに、社内教育・研修の実施、業務フローの精度向上、持続的なシステムの整備やサイバーセキュリティ対策等を行ってまいります。

#### ⑥ テクノロジーを活用したサービス価値創出

当社グループが今後も各市場において競争優位性を発揮し続けるためには、AIをはじめとした最新テクノロジーを活用した生産性の向上及びサービス付加価値の創造を推進することが必要です。そのために、エンジニアの採用強化等、社内の新規事業の組織体制の強化を進め、テクノロジーを活用したサービス企画と運用、検証のPDCAサイクルを回し、テクノロジーの自社活用における有効性を検証してまいります。

#### ⑦ AIの技術革新に伴うサービス影響

各サービスにおいては、インターネットを活用した各サービスを展開しており、AI技術の発展により提供される技術革新への対応が遅れた場合は、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのようなAI技術の発展への対応を図るため、新技術の開発やAI技術の発展に基づく新サービスの導入において、自社グループ内にシステム開発部門を設けており、顧客の用途やニーズに合ったシステムへフレキシブルに対応し、日々新たなビジネスモデル開発を進めることで対応してまいります。

#### ⑧ 内部管理体制の強化

当社グループの継続的な成長のためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識しております。業務拡大に合

わせ、関連する法規制や社会的要請等にも適切な対応をすべく、引き続き内部管理体制の整備及び改善に努めてまいります。

⑨ M&A及び新規事業による成長性

当社グループでは、創業より多くのM&Aを行っており、今後も積極的にM&Aを活用する方針であります。また、既存事業の周辺市場の開拓に向けた新規事業も展開する可能性がございます。M&Aや新規事業を行うにあたり、投資効果及び事業規模、事業の成長性、相乗効果、並びに次世代に求められる事業ニーズや先進性等を十分に検討したうえで、事業領域の拡大と業績の向上につながるM&Aや新規事業を積極的に実行し、競争力の強化を図ってまいります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは第2四半期連結会計期間末では債務超過となり、その後当連結会計年度では債務超過を解消しておりますが、営業損失を計上しており継続企業の前提に関する重要な事象等が存在しております。しかし、黒字化に時間を要しておりました「シェアオフィス事業」についてクロスコープ横浜拠点に係るものを除く国内9拠点に係る事業をヒューリック株式会社に2023年9月1日に譲渡し、またクロスコープ横浜拠点については同年10月31日に閉鎖したことにより、収益構造の改善が見込まれることから継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

さらに、2024年4月25日付「株式会社ジーニーとの資本業務提携、第三者割当による新株式発行、並びに、主要株主である筆頭株主の異動及び親会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、デジタルPR事業の更なる拡充・先鋭化及び財務基盤強化を目的として、2024年7月1日に13億円程度の増資払い込みが実行される予定です。

## 2. 会社の現況

### (1) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2024年3月31日現在）

| 氏 名     | 地 位 及 び 担 当                  | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                   |
|---------|------------------------------|---------------------------------------------------|
| 矢 田 峰 之 | 代 表 取 締 役 社 長<br>グ ル ー プ 統 括 |                                                   |
| 藤 原 直 美 | 取 締 役<br>インフルエンサーPR事業部長      |                                                   |
| 大 野 誠 一 | 取 締 役                        | 株式会社ハツアンリミテッド 副社長執行役員<br>ライフシフト・ジャパン株式会社 代表取締役CEO |
| 白 川 久 美 | 取 締 役                        | withRiver株式会社 代表取締役社長<br>オールハンズ合同会社 代表社員          |
| 山 浦 政 彦 | 取 締 役                        | SBペイメントサービス株式会社 営業本部長<br>ARIA株式会社 顧問              |
| 赤 松 朱 美 | 監 査 役                        |                                                   |
| 樋 口 節 夫 | 監 査 役                        | 樋口節夫公認会計士事務所 所長<br>樋口節夫税理士事務所 所長                  |
| 平 山 剛   | 監 査 役                        | タイラカ総合法律事務所 代表<br>平山剛公認会計士事務所 代表                  |

- (注) 1. 取締役 大野誠一氏、白川久美氏、山浦政彦氏の3名は、社外取締役であります。また、取締役 大野誠一氏、白川久美氏、山浦政彦氏の3名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役 樋口節夫氏、平山剛氏の両氏は、社外監査役であります。また、監査役 樋口節夫氏、平山剛氏の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役 樋口節夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 平山剛氏は、弁護士としての高度な専門的知識を有しており、豊富な経験・幅広い見識を有するものであります。
5. 取締役 藤原直美氏は、2023年6月29日開催の第17回定時株主総会決議に基づき、同日付けで取締役役に就任いたしました。
6. 取締役 庄子 素史氏は、2023年11月30日付で取締役役を退任しました。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

#### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社グループの役員、執行役員及びその他重要な使用人（当事業年度中に在任していた者を含む）であり、株主代表訴訟補償特約条項に係る保険料については、全ての被保険者についてその保険料を全額会社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を

負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険では、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また補填する額については限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

i 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の<br>総 額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円)     |             |                | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|---------------------|--------------------|-------------|----------------|-----------------------|
|                    |                     | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等 | 非 金 銭<br>報 酬 等 |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 29,726<br>(8,101)   | 29,726<br>(8,101)  | —           | —              | 6<br>(3)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 16,179<br>(5,526)   | 16,179<br>(5,526)  | —           | —              | 3<br>(2)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 45,905<br>(13,627)  | 45,905<br>(13,627) | —           | —              | 9<br>(5)              |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上表には、2023年11月30日付で辞任した取締役1名を含んでおりません。

ii 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2015年5月22日開催の定時株主総会において、年額5億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち、社外取締役は3名)です。

また、監査役の報酬限度額は、2015年5月22日開催の定時株主総会において、年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち、社外監査役は2名)です。

iii 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

a. 基本方針

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。また、当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案し決定する権限を有しております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）  
当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬としております。また、決定過程においては、代表取締役社長が売上高に対する比率や正社員平均給与実績等を参考指標として年度の報酬総額を定め、常勤取締役全員は自身を含めた全取締役の評価及び報酬総額の範囲内における分配案を作成いたします。代表取締役社長は、各評価の平均を基に総合的に勘案し、個々の報酬額を決定しております。

c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針  
基本報酬（金銭報酬）のみとしております。

iv 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、取締役会決議に基づき代表取締役社長矢田峰之に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

⑤ 社外役員に関する事項

i 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 大野誠一氏は、株式会社ハッツアンリミテッドの副社長執行役員及びライフシフト・ジャパン株式会社の代表取締役CEOであります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役 白川久美氏は、withRiver株式会社の代表取締役社長及びオールハンズ合同会社の代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役 山浦政彦氏は、SBペイメントサービス株式会社の営業本部長及びARIA株式会社の顧問であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 樋口節夫氏は、樋口節夫公認会計士事務所の所長及び樋口節夫税理士事務所の所長であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 平山剛氏は、タイラカ総合法律事務所の代表及び平山剛公認会計士事務所の代表であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。



ii 当該事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                            |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 大野誠一 | <p>当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席いたしました。</p> <p>社外取締役に就任以降、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、当社の実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしており、特に、当社経営課題に対する提言や役員間での認識共有を図る等、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に大いに寄与されております。</p>                                   |
| 取締役 白川久美 | <p>当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席いたしました。</p> <p>社外取締役に就任以降、グローバル企業での豊富な経験及び幅広い見識を有しており、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただく等、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。特に、グローバル市場の知見や会社経営者の実務における経験と幅広い見識を活かし、当社の中長期的な企業価値向上にも寄与されております。</p>   |
| 取締役 山浦政彦 | <p>当事業年度開催の取締役会19回すべてに出席いたしました。</p> <p>長年に亘りグローバル企業に勤め、金融サービス、アセットマネジメント事業等の豊富な経験及び幅広い見識を有しております。当該知見を活かし、取締役の職務執行に対する監督・助言等の機能を担っております。</p>                                                                    |
| 監査役 樋口節夫 | <p>当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席いたしました。また監査役会18回すべてに出席しております。</p> <p>社外監査役に就任以降、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。また、会計監査人以外の公認会計士として独立した立場からの専門的見地に基づき、社外監査役の立場から助言・指導をいただいております。</p>   |
| 監査役 平山剛  | <p>当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席いたしました。また監査役会18回全てに出席しております。</p> <p>弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から業務執行等の監督に十分な役割・責務を果たしております。特に、高度な専門的知識と専門的な立場から、監督、助言を行い、意思決定の妥当性・適正性、コンプライアンス対応の実施状況など、適宜必要な助言・指導をいただいております。</p> |

## 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>798,199</b>   | <b>流動負債</b>     | <b>1,136,146</b> |
| 現金及び預金          | 354,309          | 短期借入金           | 160,672          |
| 売掛金及び契約資産       | 288,698          | 1年内返済予定の長期借入金   | 112,779          |
| その他             | 158,403          | 未払金             | 265,745          |
| 貸倒引当金           | △3,212           | 未払費用            | 69,808           |
| <b>固定資産</b>     | <b>538,114</b>   | 未払法人税等          | 8,828            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>90,424</b>    | 契約負債            | 360,827          |
| 建物              | 81,587           | リース債務           | 78,991           |
| 工具、器具及び備品       | 51,068           | 資産除去債務          | 3,985            |
| 使用権資産           | 466,279          | その他             | 74,506           |
| その他             | 26,322           | <b>固定負債</b>     | <b>114,265</b>   |
| 減価償却累計額         | △534,833         | 長期借入金           | 100,016          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>290,412</b>   | 資産除去債務          | 8,239            |
| のれん             | 31,942           | 繰延税金負債          | 3,774            |
| ソフトウェア          | 244,228          | リース債務           | 2,233            |
| その他             | 14,242           | <b>負債合計</b>     | <b>1,250,411</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>157,277</b>   | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| 投資有価証券          | 57,747           | <b>株主資本</b>     | <b>16,699</b>    |
| 長期貸付金           | 80,281           | 資本金             | 354,789          |
| 差入保証金           | 94,733           | 資本剰余金           | 294,556          |
| その他             | 19,060           | 利益剰余金           | △548,721         |
| 貸倒引当金           | △94,545          | 自己株式            | △83,924          |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,336,314</b> | その他の包括利益累計額     | 61,511           |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金    | 1,836            |
|                 |                  | 為替換算調整勘定        | 59,674           |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>    | <b>207</b>       |
|                 |                  | <b>非支配株主持分</b>  | <b>7,484</b>     |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>85,902</b>    |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>1,336,314</b> |

# 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金       | 額         |
|---------------------|---------|-----------|
| 売 上 高               |         | 3,669,577 |
| 売 上 原 価             |         | 1,769,801 |
| 売 上 総 利 益           |         | 1,899,775 |
| 販売費及び一般管理費          |         | 1,902,637 |
| 営業損失 (△)            |         | △2,862    |
| 営業外収益               |         |           |
| 受 取 利 息             | 1,207   |           |
| 受 取 手 数 料           | 1,326   |           |
| 投資事業組合運用益           | 3,288   |           |
| そ の 他               | 2,068   | 7,891     |
| 営業外費用               |         |           |
| 支 払 利 息             | 18,974  |           |
| 為 替 差 損             | 6,932   |           |
| 支 払 手 数 料           | 3,773   |           |
| そ の 他               | 2,684   | 32,364    |
| 経常損失 (△)            |         | △27,335   |
| 特別利益                |         |           |
| 新株予約権戻入益            | 2,425   |           |
| 固定資産売却益             | 8,626   |           |
| 資産除去債務戻入益           | 100,650 | 111,701   |
| 特別損失                |         |           |
| 減 損 損 失             | 45,000  |           |
| 事業譲渡関連損失            | 155,586 |           |
| そ の 他               | 18,113  | 218,700   |
| 税金等調整前当期純損失 (△)     |         | △134,333  |
| 法人税、住民税及び事業税        | 9,764   |           |
| 法人税等調整額             | 1,533   | 11,297    |
| 当期純損失 (△)           |         | △145,631  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益     |         | 786       |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) |         | △146,418  |

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)          |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>593,075</b>   | <b>流動負債</b>     | <b>971,577</b>   |
| 現金及び預金          | 265,796          | 短期借入金           | 160,672          |
| 売掛金及び契約資産       | 235,044          | 関係会社短期借入金       | 50,381           |
| 前払費用            | 48,157           | 1年内返済予定の長期借入金   | 109,996          |
| その他             | 47,235           | 未払金             | 204,821          |
| 貸倒引当金           | △3,159           | 未払費用            | 62,635           |
| <b>固定資産</b>     | <b>550,073</b>   | 未払法人税等          | 2,292            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,690</b>     | 契約負債            | 323,944          |
| 建物              | 19,117           | その他             | 56,834           |
| 工具、器具及び備品       | 30,138           | <b>固定負債</b>     | <b>103,187</b>   |
| その他             | 4,780            | 長期借入金           | 94,449           |
| 減価償却累計額         | △49,346          | 資産除去債務          | 8,212            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>264,692</b>   | その他             | 525              |
| のれん             | 11,943           | <b>負債合計</b>     | <b>1,074,765</b> |
| ソフトウェア          | 238,564          | (純資産の部)         |                  |
| その他             | 14,184           | <b>株主資本</b>     | <b>66,339</b>    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>280,689</b>   | 資本金             | 354,789          |
| 関係会社株式          | 150,041          | 資本剰余金           | 296,789          |
| 投資有価証券          | 57,747           | 資本準備金           | 296,789          |
| 差入保証金           | 68,494           | 利益剰余金           | △501,314         |
| 破産更生債権等         | 10,828           | その他利益剰余金        | △501,314         |
| 長期前払費用          | 4,406            | 繰越利益剰余金         | △501,314         |
| 貸倒引当金           | △10,828          | <b>自己株式</b>     | <b>△83,924</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,143,148</b> | 評価・換算差額等        | 1,836            |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金    | 1,836            |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>    | <b>207</b>       |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>68,383</b>    |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>1,143,148</b> |

# 損 益 計 算 書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 3,275,392 |
| 売 上 原 価               |         | 1,532,961 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,742,430 |
| 販売費及び一般管理費            |         | 1,784,095 |
| 営 業 損 失 ( △ )         |         | △41,665   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 5       |           |
| 受 取 手 数 料             | 2,021   |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益     | 3,288   |           |
| 受 取 配 当 金             | 71,886  |           |
| そ の 他                 | 1,202   | 78,404    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 14,625  |           |
| 支 払 手 数 料             | 3,773   |           |
| 為 替 差 損               | 7,560   |           |
| そ の 他                 | 1,659   | 27,619    |
| 経 常 利 益               |         | 9,119     |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 2,425   |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 8,626   |           |
| 資 産 除 去 債 務 戻 入 益     | 100,650 |           |
| そ の 他                 | 3,220   | 114,922   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 減 損 損 失               | 45,000  |           |
| 事 業 譲 渡 関 連 損 失       | 155,586 | 200,586   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ ) |         | △76,545   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,292   | 2,292     |
| 当 期 純 損 失 ( △ )       |         | △78,837   |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

ソーシャルワイヤー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登 樹 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 太 洋

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソーシャルワイヤー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャルワイヤー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

ソーシャルワイヤー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 鈴木 登樹 男

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 池田 太 洋

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソーシャルワイヤー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等による不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月24日

ソーシャルワイヤー株式会社 監査役会  
常勤監査役 赤松 朱美  
社外監査役 樋口 節夫  
社外監査役 平山 剛

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 第三者割当による募集株式発行の件

本議案は、会社法第199条の規定に基づき、下記1に記載の募集要項及び下記2に記載の理由にて、第三者割当の方法により、普通株式（以下「本新株式」といいます。）を発行すること（以下「本第三者割当増資」といいます。）についてご承認をお願いするものであります。

また、本第三者割当増資で発行される株式の数は5,736,200株（当該株式に係る議決権は57,362個）であり、2024年3月31日現在における当社の発行済株式数6,108,600株、総議決権数59,703個に対する希薄化は93.90%（議決権数に係る希薄化率は96.08%）となり、大規模な第三者割当増資に該当することになります。そのため、東京証券取引所有価証券上場規程第432条に基づき、本定時株主総会にて、株主の皆様の意思確認を併せて行います。

なお、本議案における本第三者割当増資は、第2号議案「資本業務提携に伴う取締役5名の選任及び補欠取締役1名選任の件」が原案どおり承認されることを条件といたします。

#### 1. 募集要項

- |                   |                                                                |
|-------------------|----------------------------------------------------------------|
| (1) 払込期日          | 2024年7月1日                                                      |
| (2) 発行新株式数        | 普通株式 5,736,200株                                                |
| (3) 払込金額          | 1株につき 金231円                                                    |
| (4) 払込金額の総額       | 金1,325,062,200円                                                |
| (5) 資本組入額         | 1株につき 金115.5円                                                  |
| (6) 資本組入額の総額      | 金662,531,100円                                                  |
| (7) 増加する資本準備金     | 金662,531,100円                                                  |
| (8) 募集方法          | 第三者割当                                                          |
| (9) 割当予定先及び割当予定株数 | 株式会社ジーニー（以下「ジーニー」といいます。）<br>当社普通株式 5,736,200株                  |
| (10) 前記各号については、   | 金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生及び本定時株主総会における本第三者割当増資に関連する議案の承認を条件とします。 |

## 2. 第三者割当による募集株式の発行理由

### (1) 本第三者割当増資の目的

当社グループは、創業期よりデジタル PR 事業とシェアオフィス事業を主軸として成長してまいりましたが、コロナ禍等による外部環境変化に柔軟に対応するため、国内シェアオフィスサービス（クロスコープ横浜を除く9拠点）については事業譲渡を行い、事業構造改革を推進することといたしました。

このような状況の中、当社グループの業績は、2023年3月期連結会計年度において、2023年5月12日付プレスリリース「国内シェアオフィス事業の譲渡に伴う会社分割（新設分割）及び新設会社の株式譲渡に関するお知らせ」に記載の国内シェアオフィスサービス（クロスコープ横浜を除く9拠点）を事業譲渡したことなどを受け、固定資産の減損損失516百万円を特別損失に、繰延税金資産の取り崩しにより144百万円を法人税等調整額に計上した結果、2023年3月期の売上高は4,769百万円、営業損失211百万円となり、親会社株主に帰属する当期純損失は876百万円となり、連結純資産211百万円、自己資本比率は4.2%となりました。2024年3月期におきましては、2024年3月期第2四半期連結累計期間について、2023年11月13日に公表しました「特別損失の計上に関するお知らせ」に記載のとおり、事業譲渡に関する特別損失として事業譲渡関連損失155百万円を計上し、連結純資産6百万円の債務超過となり、自己資本比率は△0.9%となりました。その後、2023年10月16日に公表しました「特別利益の計上（見込み）及び通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおり、国内拠点で唯一営業をおこなっておりましたクロスコープ横浜拠点を、2023年10月31日をもって閉鎖し、閉鎖に伴い計上予定でありました資産除去債務100百万円について、後継テナントの居抜き契約による原状回復義務の免除により、特別利益として資産除去債務戻入益100百万円を計上することとなりました。

これら事業構造改革の推進により、営業黒字化体質へ進行し、2024年3月期第3四半期連結会計期間において、8四半期ぶりに四半期黒字化の実現とともに、連結純資産は101百万円、自己資本比率は6.4%と、債務超過を解消するなど、経営環境の回復見通しをたててまいりました。

しかしながら、営業黒字化体質への進行と連結純資産や自己資本比率の回復の見通しはたつてはいるものの、依然として低調な水準であり、中長期成長に資する投資活動を機動的に実行することを踏まえると財務内容の改善を図ることが必要となっております。

このような当社グループの状況に鑑み、銀行借入や社債の発行は選択肢として取り入れづらく、資本増強を伴う資金調達を行うことといたしました。また、公募増資及び新株予約権等と比較し、迅速かつ確実性が高い第三者割当増資の方法

によることが当社グループにとって最適な資金調達方法であると判断しております。

なお、当社グループでは、今後デジタル PR 事業（リリース配信、インフルエンサーPR、クリッピング、その他関連 DX サービス）を主軸とする事業構造改革を推進しながら、顧客のマーケティング効果を最大化するための大幅なシステムリニューアルを推進する方針であり、後記記載の、「6. 本資本業務提携の概要（1）本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、成長に資する為のシステム開発投資やM&Aを活用した事業開発を、より積極化させ、成長を加速させることが急務であると認識しております。ただし、当社グループの経営環境における限られた投資資本においては、その投資に限りがあるという課題をもっており、当社グループの自己資本比率が高まることで信用力を強化し、資本市場や金融機関からの資金調達における選択肢を多様化できる財務基盤を確保することが必要であることから、このたび第三者割当により資金調達を行うことを決議いたしました。なお、第三者割当による資金調達を選択した理由につきましては、下記「（2）本第三者割当増資による資金調達を選択した理由」に記載のとおりとなります。本資本業務提携を履行することは、中長期的な視点から今後の当社の企業価値、株主価値の向上に繋がり、既存株主の利益に資するものであると判断しております。

また、割当予定先は、具体的な保有期間については記載がないものの、本資本業務提携契約において保有の取扱いを定めるなどして本新株式を中・長期に保有する方針であり、今回の発行数量及びこれらによる株式の希薄化の規模並びに流通市場への影響は、当該目的達成のうえで、合理的であると判断いたしました。

## （2）本第三者割当増資による資金調達を選択した理由

当社は、後記記載の「6. 本資本業務提携の概要（1）本資本業務提携の目的及び理由」に記載した当社の状況を踏まえて、既存株主の皆様の利益保護のために必要となる財務基盤の改善を実現するためには、調達金額の確実性が高く、資金調達の機動性が認められる本第三者割当増資が現時点での最良の選択肢であると考えました。なお、当社は様々な資金調達のための手法について比較検討を行いました。一般的なその他の資金調達手法は、以下の理由から、いずれも今回の資金調達においては適切ではないと判断いたしました。

### ① 金融機関からの借入

低金利環境が継続する中、金融機関からの間接金融による調達環境は良好であるものの、調達金額が全額負債として計上されるため、有利子負債/自己資本比率などの財務健全性が更に低下する可能性があります。また、今回の資金調達に



よる資金使途は借入金の返済資金の他、新機能開発投資であり、回収には一定の時間を要することから、資金の性質を勘案し、資本金調達が最適であるとの結論に至りました。

## ② 公募増資

公募増資による株式発行は、調達金額に比べてコストが高く、当社の現在の業績及び配当金無配の状況等を考慮すると必要な資金が調達できるかは不透明であり、一般的に株式を発行するまでの準備期間が長く、実施時期についても機動性に欠けるという観点から、今回の資金調達方法としては合理的でないと判断いたしました。

## ③ 私募社債

私募社債引受先が見つまっている場合は、短期間・低コストで比較的容易に発行が可能である一方、調達金額が全額負債として計上されるため、有利子負債/自己資本比率などの財務健全性が低下する可能性や金利負担が発生することに加え、引受先の選定など一定程度の時間を要することから、今回の資金調達方法としては合理的でないと判断いたしました。

## ④ 新株予約権

新株予約権は、1株当たり利益の希薄化を一度に引き起こすことがなく株価に対する直接的な影響は小さいと考えられますが、株価の推移によっては必要資金を確実に調達することができない可能性があり、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

## ⑤ 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債は発行時点で必要額を確実に調達できるという観点ではメリットがありますが、発行後に転換が進まない場合には、当社の負債額を全体として増加させることとなり当社の借入余力に悪影響を及ぼすとともに、償還時点で多額の資金が将来的に必要となる場合現時点でかかる資金を確保できるかが不透明であるため、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

|   |           |                |
|---|-----------|----------------|
| ① | 払込金額の総額   | 1,325,062,200円 |
| ② | 発行諸費用の概算額 | 33,437,718円    |
| ③ | 差引手取概算額   | 1,291,624,482円 |

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額は、フィナンシャル・アドバイザー・フィー（約28百万円）、弁護士費用及び登記関連費用等（約5百万円）の合計であります。

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

|   | 具体的な使途              | 金額     | 支出予定時期              |
|---|---------------------|--------|---------------------|
| ① | デジタルPR事業における新機能開発投資 | 449百万円 | 2024年7月～<br>2027年3月 |
| ② | デジタルPR事業におけるM&A費用   | 342百万円 | 2024年7月～<br>2027年3月 |
| ③ | 財務基盤強化を目的とする借入金返済   | 250百万円 | 2024年7月～<br>2025年3月 |
| ④ | 運転資金確保              | 250百万円 | 2024年7月～<br>2025年3月 |

※調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

#### ①、② デジタルPR事業における新機能開発投資及びM&A費用

当社グループとしましては、デジタルPR事業における新機能開発投資につきまして、社内自社開発による継続的な更新を行っております。競合他社との差別化による新機能の開発サイクルは日々の中で短期間での完成を求められる部分もあります。そのような、日進月歩のデジタルPR事業におきまして、更なる成長戦略を推進するため、高度な専門性を持つソフトウェアエンジニアの件数及び採用に係る費用として339百万円、外注開発費などの運営諸経費として110百万円

(2024年7月～2027年3月において約449百万円)を支出する予定です。なお、この費用の一部は、後記記載「6. 本資本業務提携の内容概要 (2) 本資本業務提携の内容 ①業務提携の内容(3)」に記載のある、ジーニーとのデジタルPR事業の新規開発費用とする予定です。併せて、AI技術を活用した動画メディア/ECメディア等の販促支援目的のコミュニケーション支援サービスなどの新規事業開発費用に支出するほか、現時点での候補先については未定ではありますが、M&A仲介会社等より随時紹介を受けており、当社グループとのシナジー効果が発揮できる企業を候補としまして、より成長を加速させていくためのM&A費用とし

て、当社が過去5年間に於いて約3億円程度のM&Aを実行していることから、同程度の費用（2024年7月～2027年3月において約342百万円）を、本新株式の発行により調達する資金を充当する方針であります。なお、支出予定期間内にM&Aが実現しなかった場合におきましては、当社グループ内での拡充・先鋭化による収益力の増強を見据えたサービスサイトの開発資金（上記①のデジタルPR事業における新機能開発投資）に充当する予定となっております。M&Aではなく、当社グループ内でのサービスサイトの開発資金に充当された場合は、速やかに資金使途の変更を開示いたします。

### ③、④ 財務基盤強化を目的とする借入金返済及び運転資金確保

デジタルPR事業については、世界規模でのSNSの隆盛をはじめ、販促メディアの多様化により、クライアントニーズが従前よりも多様化・複雑化する傾向にあり、新たなノウハウ構築が必須の状況となっております。このような状況下においては、クライアントニーズの変化を的確に捉え、新たな生活様式におけるニューノーマル時代に的確に対処するため、経営戦略及び戦術が求められると共に、現在の借入依存度（2024年3月期末において、当社単体の現預金約265百万円、運転資金として借り入れた借入金約365百万円）の軽減（短期借入金や長期借入金の一部返済）を推進することで、より強固な経営・財務基盤の構築のために充当してまいります。

併せて、運転資金確保については、2024年3月期末における当社単体の現預金残高が265百万円であり、現預金水準を月商の2か月分となる、約500百万円を保持することで、運転資金の充実化を図ります。

## 4. 発行条件等の合理性

### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

当社グループは、割当予定先との協議を経て、本第三者割当増資により発行する本新株式の払込金額について協議を重ねた結果、本新株式の発行価格を1株231円といたしました。

上記発行価額については割当予定先との間で協議を行い、当社が2023年3月期において、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、自己資本比率が2022年3月期の21.0%から、2023年3月期は4.2%と大きく毀損していること、2024年3月期第2四半期連結累計期間において債務超過となったこと、その後、2024年3月期第3四半期連結累計期間においては、債務超過は解消されたものの、自己資本比率は6.4%と依然として低調であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものの、継続企業の前提に関する重要事

象等が発生していることが織り込まれております。

当社としましては割当予定先に対し上記状況下ではあるものの、発行価格については、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に定めるディスカウント率10%を考慮のうえ、直前営業日、1か月平均、3か月平均、6か月平均のいずれからもディスカウント率10%以内とすることを求めましたが、現状の当社の財務状況や本第三者割当増資による希薄化の影響等を考慮すると、割当予定先のリスク判断としてはいずれの数値からもディスカウント率10%以内とする株価での株式引受は困難であり、本第三者割当増資に関する取締役会決議（以下「本取締役会決議」といいます。）の直前営業日までの直前6か月間（2023年10月25日から2024年4月24日）の当社普通株式の終値の平均257円（円未満四捨五入）に対して10%ディスカウントをした231円（円未満四捨五入）にて本新株式を引き受けることが条件となる旨の意向を受けました。

そこで、当社内において割当予定先が提示する引受条件について検討を行ったところ、当社の財務状況や現時点において当該引受条件と同等又はそれ以上に有利な条件にて本新株式を引き受ける候補先は見つかる可能性が低いこと、また、当社株式は2024年1月4日安値235円から1月12日高値384円へ上昇するなど業績とは無関係に短期的に大きく株価が変動する傾向があり、一時点での株価が当社の本源的な価値を必ずしも表しているとも言えず、長期間の平均株価を基準として採用することにも合理性があると考えられることから、6か月平均を基準とした発行価格231円にて本新株式を割当予定先に引き受けていただくことは合理的であるものと判断いたしました。以上の経緯から、本新株式の発行価格について、当社の検討内容と割当予定先との引受条件が合致したことにより、231円に決定いたしました。このように、本第三者割当増資におきましては、当社の置かれた事業環境及び財務状況を鑑み、本第三者割当増資の目的等を総合的に勘案した上で、割当予定先から提示のあった引受条件が合理的であるか否かを検討し、発行価格を決定しております。その後も割当予定先との間で複数回にわたり協議を重ねた結果、当社取締役会といたしましても、現在の当社の状況を考慮すると、本資金調達と同等以上のスピード感を持って本資金調達と同等以上の金額を他の方法により調達することは事実上困難であり、現時点において当該条件において速やかに本資金調達を実行することは必要かつ適切であると判断いたしました。

なお、本発行価格231円は、本取締役会決議日の前営業日である2024年4月24日における当社株式の終値256円に対してディスカウント率は9.77%（小数第3位を四捨五入。ディスカウント率の計算において以下同様。）、同直前1か月（2024年3月25日から2024年4月24日）における当社株式の終値の平均256円（円未満

四捨五入)に対してディスカウント率は9.77%、同直前3か月間(2024年1月25日から2024年4月24日)における当社株式の終値の平均262円(円未満四捨五入)に対してディスカウント率は11.83%となります。かかる本新株式の発行価格は、会社法第199条第3項に規定される割当予定先にとって特に有利な金額に該当する恐れがあると考えられることから、本定時株主総会の特別決議にて株主の皆様承認を得ることを本新株式の発行の条件としております。

なお、下記「(2)発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」においても述べておりますとおり、当社は、本第三者割当増資の諸条件を検討するにあたり、希薄化の規模を縮小させることについても検討し、割当予定先とも協議いたしました。が、現状の当社においては可及的速やかに毀損している自己資本を安定させることが急務であること、世界経済・社会情勢における原材料及びエネルギー価格の高騰や、中東情勢の緊迫化等により、依然として先行きは不透明な状況が続いており、今後の当社の事業継続及び事業拡大に必要な資金をタイムリーに確保しておく必要があること等から、当社といたしましては本第三者割当増資と同規模の第三者割当を実施することが必要かつ適切であると判断し、この点につき割当予定先も同じ見解であったことから、本第三者割当増資を行うことを決定いたしました。また、当社は、本第三者割当増資を検討するにあたり、本新株式の引受けの可能性があると料される他の複数の候補先に対し、同一又は類似の条件にて本新株式を引き受ける可能性があるか検討を行い、本第三者割当増資と同等の規模・金額を戦略的投資として引き受ける旨の提案は本第三者割当増資以外にはなく、割当予定先からは、当社グループを長期的及び戦略的に支援することを目的とした戦略的投資として本新株式を中・長期に保有する方針であることが確認されたことから、当社の現状の財務状況及び事業環境等を考慮すると、現時点において本第三者割当増資が当社グループにとって最も適切であると判断いたしました。

## (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資で発行される株式の数は5,736,200株(当該株式に係る議決権は57,362個)であり、2024年3月31日現在における当社の発行済株式数6,108,600株、総議決権数59,703個に対する希薄化は93.90%(議決権数に係る希薄化率は96.08%)となり、大規模な第三者割当増資に該当することになります。これにより既存株主様におきましては、株式持分及び議決権比率が低下いたします。

当社グループは、上記「2. 第三者割当による募集株式の発行理由 (1) 本第三者割当増資の目的」のとおり、2024年3月期第2四半期連結累計期間において債務超過となり、2024年3月期第3四半期連結累計期間に債務超過は解消され

たものの、自己資本比率は6.4%と依然として低調であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものの、継続企業の前提に関する重要事象等が発生しております。このように、抜本的な経営改善及び財務基盤の安定化が急務であり、本新株式の発行により純資産の額が約13億円増加することとなります。

また、2024年3月期の業績予想は、2024年3月29日付プレスリリース「通期連結業績予想の修正及び特別損失の計上に関するお知らせ」において、売上高3,650百万円、営業利益△17百万円、経常利益△45百万円、親会社株主に帰属する当期純利益△157百万円を予想しており、段階的な営業黒字化体質への進行も含め、特段の事情がない限り、本第三者割当増資の実行により自己資本比率は40%以上の水準へと回復するものと見込んでおります。当社グループは、本第三者割当増資に伴う希薄化率について検討し、割当予定先とも協議の上、本第三者割当増資により発行する株式数を減らすことも検討いたしました。しかしながら、現状、当社においては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものの、継続企業の前提に関する重要事象等が発生しており、自己資本比率の回復は急務であります。また、世界経済・社会情勢における原材料及びエネルギー価格の高騰や、中東情勢の緊迫化等により、依然として先行きは不透明な状況が続いており、今後の当社の事業継続及び事業拡大に必要な資金をタイムリーに確保しておく必要があること、世界経済・社会情勢やマーケット環境は見通しが困難であるため、万が一不測の事態が生じた場合には、当社が再び債務超過に陥る等のデフォルトリスクが解消されず、今後の当社の事業継続及び事業拡大に必要な資金を確保できない可能性があります。また、そのような不測の事態が生じた場合にタイムリーに今回発行を予定しているような株式等を発行できるか否かは予測困難であり、その時点で適切な引受先を探すことは必ずしも容易ではありません。仮に適切な引受先が見つからなかった場合等においては、再び債務超過に陥り、金融支援を含めた手段が限られる等、株主の皆様はもとより、債権者を始めとする利害関係者の信頼を著しく損なう結果となり、当社グループの事業継続に支障をきたしかねません。

このような当社の現状の財務状況や、今後の当社の事業継続及び事業拡大に必要な資金をタイムリーに確保しておく必要性等に鑑みれば、本第三者割当増資と同等規模の第三者割当増資を実施することが必要かつ適切であると判断し、本第三者割当増資を行うことを決定いたしました。従いまして、当社グループとしましては、本第三者割当増資により中長期的な運営の安定を図ることができることで当社の事業価値の向上が期待でき、既存株主の皆様利益にも資するものと判断し、今回の発行数量及び株式の希薄化規模は合理的かつ不可欠であると考えております。

なお、本第三者割当増資は、上記のとおり既存株主の皆様に対して25%以上となる大規模な希薄化を生じさせることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条の定めに従い、必要な手続きを実施いたします。

## 5. 割当予定先の選定理由等

### (1) 割当予定先の概要

|      |                             |                                                                                                                                                                                              |                                                                                          |
|------|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)  | 名称                          | 株式会社ジーニー                                                                                                                                                                                     |                                                                                          |
| (2)  | 所在地                         | 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号                                                                                                                                                                             |                                                                                          |
| (3)  | 代表者の役職・氏名                   | 代表取締役社長 工藤 智昭                                                                                                                                                                                |                                                                                          |
| (4)  | 事業内容                        | 広告プラットフォーム事業<br>マーケティングSaaS事業<br>海外事業                                                                                                                                                        |                                                                                          |
| (5)  | 資本金                         | 1,551百万円(2023年12月31日現在)                                                                                                                                                                      |                                                                                          |
| (6)  | 設立年月日                       | 2010年4月                                                                                                                                                                                      |                                                                                          |
| (7)  | 発行済株式数                      | 18,052,200株(2023年12月31日現在)                                                                                                                                                                   |                                                                                          |
| (8)  | 決算期                         | 3月31日                                                                                                                                                                                        |                                                                                          |
| (9)  | 従業員数                        | (連結)566名(2023年3月31日現在)                                                                                                                                                                       |                                                                                          |
| (10) | 主要取引先                       | 広告プラットフォーム、マーケティングSaaS事業等に関する一般顧客                                                                                                                                                            |                                                                                          |
| (11) | 主要取引銀行                      | みずほ銀行、三菱UFJ銀行、きらぼし銀行                                                                                                                                                                         |                                                                                          |
| (12) | 大株主及び持株比率<br>(2023年9月30日現在) | 工藤 智昭<br>ソフトバンク株式会社<br>NICE SATISFY LIMITED<br>株式会社日本カストディ銀行(信託口)<br>吉村 卓也<br>五味 大輔<br>廣瀬 寛<br>BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC)(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)<br>上田八木短資株式会社<br>株式会社SBIネオトレード証券 | 36.44%<br>31.32%<br>2.24%<br>2.23%<br>1.99%<br>1.39%<br>1.26%<br>1.08%<br>0.78%<br>0.77% |
| (13) | 当事会社間の関係                    |                                                                                                                                                                                              |                                                                                          |
|      | 資本関係                        | 該当事項はありません。                                                                                                                                                                                  |                                                                                          |
|      | 人的関係                        | 該当事項はありません。                                                                                                                                                                                  |                                                                                          |
|      | 取引関係                        | 該当事項はありません。                                                                                                                                                                                  |                                                                                          |
|      | 関連当事者への該当状況                 | 該当事項はありません。                                                                                                                                                                                  |                                                                                          |



| (14) | 最近3年間の連結経営成績及び財政状態<br>(単位：百万円。特記しているものを除く。) |                    |                            |                            |
|------|---------------------------------------------|--------------------|----------------------------|----------------------------|
|      | 決算期                                         | 2021年4月1日<br>(移行日) | 2022年3月期<br>(国際財務報告<br>基準) | 2023年3月期<br>(国際財務報告<br>基準) |
|      | 親会社の所有者に帰属する持分                              | 2,609              | 2,841                      | 4,994                      |
|      | 総資産額                                        | 5,884              | 7,659                      | 17,855                     |
|      | 1株当たり親会社所有者帰属持分(円)                          | 144.56             | 160.40                     | 282.47                     |
|      | 売上収益                                        | —                  | 14,399                     | 6,455                      |
|      | 営業利益                                        | —                  | 588                        | 2,457                      |
|      | 税引前利益                                       | —                  | 717                        | 2,279                      |
|      | 当期利益                                        | —                  | 539                        | 2,110                      |
|      | 基本的1株当たり当期利益(円)                             | —                  | 27.86                      | 119.52                     |
|      | 1株当たり配当金(円)                                 | —                  | —                          | —                          |

- ※1 国際財務報告基準に準拠しての連結財務諸表作成後の、2021年4月1日以降の状況を記載しております。
- ※2 割当予定先は東京証券取引所グロース市場に上場しており、当社は割当予定先が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(2023年6月30日)において、反社会的勢力及び団体との一切の関係を排除することを明示しており、不当要求防止責任者を選任し、反社会的勢力対応マニュアルも整備するなど、反社会的勢力を排除するための体制を整備していることを確認しております。当社は、割当予定先の代表者に対する面談時におけるヒアリングや、上記記載に基づき、割当予定先は反社会的勢力と関係がないと判断いたしました。さらに、当社は、割当予定先との間で締結する本資本業務提携契約において、割当予定先から、反社会的勢力との間に利益供与関係又は委任若しくは雇用関係がなく、反社会的勢力が直接・間接を問わず割当予定先の経営及び業務に関与していない旨の表明及び保証を受けております。



## (2) 割当予定先を選定した理由

当社グループが更なる事業成長並びに企業価値の最大化に向けて、当社グループは、「全ての魅力にスポットライトが当たる社会へ」を経営理念とし、これまでにない新しい商品やサービスを補強していくことで収益力の増強に資する新プロダクトモデルの新たな取り組みを行うべく、ジーニーに当社株式を保有いただき、長期的なパートナーシップを構築することが重要であると判断しております。

ジーニーは、「誰もがマーケティングで成功できる世界を創る」をパーパスとして掲げ、2010年の創業から、日本とアジアのクライアント企業のマーケティングにおける課題に向き合い、プロダクト開発と成功のための支援を続けてきております。そのような、様々なマーケティングツールの活用や、最先端のテクノロジー・AIを活用した自社開発のプロダクトなど、クライアント企業のマーケティングの投資対効果を最大化する事業を展開しており、当社グループにおけるデジタルPR事業の展開へのシナジー効果など将来的にも大きな効果を得られる可能性を秘めていると判断しております。

今回の資金調達を検討した際、割当先候補として同社に対してデジタルPR事業の展開に関する計画やリスクを説明のうえ本新株式の割り当てを提案したところ、今般の資金調達は最終的に当社の企業価値の向上につながるとご判断いただき本第三者割当増資を引き受けるとの回答を同社から受けました。また、同社からは、当社グループの財政状況、資金需要、資金調達時期、今回の資金使途であるデジタルPR事業の展開に関する計画やリスクなどについてもご理解いただいた上でご承諾いただいております。ジーニーが当社株式を保有することにより、両社グループの関係を一層深化させ、長期的な戦略パートナーシップを構築することになると判断し、同社を割当予定先として適切と判断し選定いたしました。

## (3) 割当予定先の保有方針

割当予定先からは、本第三者割当増資により割り当てる本新株式について、中・長期に保有する意向であることを契約書にて確認しており、当社は割当予定先との間の本資本業務提携において、割当予定先が本第三者割当増資により取得した本新株式については、当社への事前の通知並びに協議プロセスを経ない限り、第三者への譲渡等の処分を行えない旨を合意しております。また、当社は新株発行等により、割当予定先の当社に対する議決権の所有割合が低下するような行為（但し、新株予約権（ストック・オプション）の行使は含まれない。）を行う場合には、事前に割当予定先と協議するものとしております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三

者割当増資により発行される本新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

#### (4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先より、割当予定先及び取引銀行との間で、複数行と総額12～15億円程度の金銭消費貸借契約を締結する予定であり、本新株式の払込みに必要となる資金の一部について、払込原資が借入金となる可能性があることを確認しております。割当予定先より、本新株式の払込期日までの間に本新株式の払込みに必要となる資金は、当該金銭消費貸借契約により確保できる見込みであり、当該借入金又は手元資金をもって本新株式の払込みを行う旨を口頭で確認しております。

なお、当社は、割当予定先の第13期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）有価証券報告書（2023年6月30日提出）及び第14期第3四半期（自2023年10月1日 至2023年12月31日）報告書（2024年2月13日提出）に記載されている連結財務諸表により、2023年3月31日時点における現金及び現金同等物が2,875百万円、2023年12月31日時点における現金及び現金同等物が2,419百万円保有していることを確認しており、本新株式の払込みに必要となる資金に相当する額以上の現預金を保有していることを確認しております。

以上より、割当予定先において本第三者割当増資の払込みに必要かつ十分な現金及び預金を有していることを確認しており、その後かかる財務内容が大きく悪化したことを懸念させる事情も認められないことから、同社による本第三者割当の払込みに関して確実性があるものと判断しております。

## 6. 本資本業務提携の概要

### (1) 本資本業務提携の目的及び理由

当社グループは、経営理念としまして「全ての魅力にスポットライトが当たる社会へ」を掲げ、企業や商品、個人が持つ魅力や価値にスポットライトを当て世の中に広く伝えることを当社の使命としております。また「付加価値の追求による企業価値の向上」の経営方針の元、顧客価値を最優先したプロダクト開発・提供を通じて収益率の高い付加価値経営に資するための中期的な投資育成に努めております。なお、足元の状況におきましては、インバウンド需要が新型コロナウイルス感染症拡大前の水準近くまで回復する傾向も見られ、緩やかな回復基調で推移いたしましたが、原材料及びエネルギー価格の高騰や、中東情勢の緊迫化等により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

現在、当社グループでは、リリース配信サービス、インフルエンサーPRサービ

ス、クリッピングサービス、リスクチェックサービス等をおこなっており、企業が継続的に活動していくSDGs（持続可能な開発目標）における「働きがいも経済成長も」で掲げられているターゲットに資するデジタルPRサービスを提供しております。サステナビリティは企業の継続性において、常に検討していく内容であると考え、サービス提供・拡充の検討を進めておりますが、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、急激な為替相場の変動などの金融資本市場の変動リスク等の影響、及び原材料・エネルギー価格の上昇等の影響により、引き続き先行き不透明な状況が続く中においては、顧客価値を最優先したプロダクト開発や内部体制の強化が必須となっており、当社グループがこれまでに培った経験や技術力を活用した事業ポートフォリオの更なる収益性の向上が必要であると考え、成長に資する為のシステム開発投資やM&Aを活用した事業開発を積極化させることで成長を加速させることが急務であると認識しております。その一方で、当社の経営環境における限られた投資資本においては、その投資に限りがあるという課題もっております。

このような状況の中で、当社グループが更なる事業成長並びに企業価値の最大化に向け、2023年5月上旬より第三者との提携も含めた検討を開始し、2023年9月には株式会社ブラップジャパン（以下「ブラップジャパン」といいます。）を相手先として資本業務提携契約を締結し、ブラップジャパンに対する第三者割当増資を行う予定としておりましたが、2023年11月13日付「資本業務提携契約の解除、第三者割当による新株式発行の中止、臨時株主総会の開催中止及び基準日の取消し、決算期変更を含む定款一部変更並びに主要株主である筆頭株主の異動及び親会社の異動の取消しに関するお知らせ」のとおり、2023年9月1日付の国内シェアオフィス事業の譲渡に伴う新設会社の株式譲渡（事業譲渡）について、価格交渉の結果、追加的に発生した損失を2024年3月期第2四半期連結会計期間において特別損失として計上したことを受け、発生金額や財政状態への影響の重要性を鑑み、ブラップジャパンとの資本業務提携契約を解除いたしました。

しかしながら、当社としては、財務基盤の強化を図りつつ事業シナジーを有する第三者との提携を行うことが当社グループの更なる事業成長並びに企業価値の最大化のためには必要であると考え、第三者との提携に関する検討を改めて開始いたしました。その結果、2024年2月末日頃にジーニーより資本業務提携の可能性の意向表明をいただきました。以降、相互理解のための十分なコミュニケーション機会を重ね、具体的な提携内容協議及び提携効果の実効性の可能性の協議・検証を重ねて参りました。

ジーニーにおいては、広告プラットフォーム事業、マーケティングSaaS事業、海外事業を展開しており、設立後より海外拠点を設立するなど、早くからのグローバル化を意識したサービスを行っております。また、近年ではM&Aを積極的に展開しており、国内だけではなく海外企業におけるマーケティングにおける課題に向き合い、プロダクト開発と成功のための支援をおこなっている企業となります。そのような中、テクノロジー力を源泉とした国内最大規模アドプラットフォームを有するジーニーの経営リソース（開発力、顧客基盤）は、PR市場

におけるDXツールを中核としている当社にとって、商品開発力の増強及び推進力に資するものとなり、連携体制の構築は、当社グループにおけるデジタルPR事業の更なる拡充・先鋭化の推進と収益力増強につながるとともに、デジタルPR業界におけるプレゼンスを高めることに大いに貢献できるものと判断に至りました。また、ジーニーの子会社になることで人的交流を機動的に推進することで、より提携効果を実効性のあるものに出来ると判断し、本資本業務提携を実施することといたしました。

## (2) 本資本業務提携の内容

### ①業務提携の内容

当社及びジーニーの経営資源（事業資産、人的資源及び顧客基盤等）を相互に補完し、有効活用することによってシナジー効果を発揮し、両社の事業基盤の強化拡大を図ることを目的としており、現時点において合意している業務提携の概要は以下のとおりです。

- (1) 当社グループ（当社並びに当社の連結子会社を含むグループ会社）及びジーニーグループ（ジーニー並びにジーニーの連結子会社を含むグループ会社）は、販売活動において、相互の提供サービスを優先的に紹介・斡旋し、既存顧客へのクロスセル推進に努めるものとする。
- (2) 当社グループ及びジーニーグループは、そのサプライチェーンにおいて、相互の提供サービスを標準化し、優先的に活用することに努めるものとする。
- (3) 当社グループ及びジーニーグループは、両者の有するシステム資産を活用し、共同プロジェクトとしてシステム開発／商品開発を推進するものとする。
- (4) 当社グループ及びジーニーグループは、人材交流を含めた共同プロジェクトの推進に努めるものとする。

### ②資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、ジーニーを割当予定先として当社の普通株式5,736,200株（議決権数57,362個）（本第三者割当増資に係る払込みが行われた時点において、発行済株式総数は11,844,800株、総議決権数は117,065個となり、これらを基準にした場合、発行済株式総数に対する割合48.43%、総議決権数に対する割合49.00%となります。）を発行する予定であり、ジーニーは、発行される新株式の全てを引き受ける予定です。

当社とジーニーは、本資本業務提携契約において、ジーニーが当社の議決権所有割合の49%にあたる株式を取得すること及び、当社は、ジーニーが所有する当

社株式の議決権所有割合が49%を下回ることとなった場合で、議決権所有割合が49%に達するまでジーニーが当社株式を市場取引その他の手法において取得する場合は、その実現に向けて協力することに合意しております。

また、当社は、本定時株主総会において、本第三者割当増資の発行に関する議案に上程し、本第三者割当増資に伴う資金調達（以下「本資金調達」といいます。）の必要性及び相当性につきご説明した上で、当該議案が可決されること及び下記「③役員等の派遣」に記載がある、取締役5名及び補欠取締役1名の選任をもって、株主の皆様の意思確認をさせていただくことといたします。

### ③役員等の派遣

当社とジーニーは、本資本業務提携契約において、本第三者割当増資の払込完了を効力発生条件として、ジーニーが当社取締役員数の過半数の取締役候補者及び補欠取締役候補者（以下割当予定先が当社の取締役として指名した者を「本割当予定先指名取締役」といいます。）を指名する権利を有すること、並びに本定時株主総会において、取締役5名及び補欠取締役1名の本割当予定先指名取締役を取締役候補者とする議案を本定時株主総会に上程し、可決に向けた協力を行うことに合意しています。本定時株主総会における上程内容が承認された場合、ジーニーより派遣される役員は5名（その他補欠取締役1名）となり、当社取締役総数（9名）の過半数となる見込みです。なお、ジーニーによる本割当予定先指名取締役の指名権は、本第三者割当増資の払込完了を効力発生条件としております。よって、ジーニーによる本第三者割当増資の払込がなされない場合は、本割当予定先指名取締役の選任は無効とするものとします。

## **第2号議案 資本業務提携に伴う取締役5名の選任及び補欠取締役1名選任の件**

当社と株式会社ジーニー（以下「ジーニー」といいます。）は、第1号議案「第三者割当による募集株式発行の件」に記載のとおり、ジーニーを割当予定先とする本第三者割当増資を行うこと、及び資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を目的に資本業務提携契約の締結をしております。今回の本資本業務提携に伴う取締役及び補欠取締役の選任は、本資本業務提携に則り、提携先であるジーニーとの協業体制を強固とすることを目的として選任をお願いするものであります。

また、補欠取締役の選任は、取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えるため、あらかじめ補欠取締役候補者の選任をお願いするものであり、本議案において選任される補欠取締役が取締役に就任した場合の当該取締役の任期は、定款第21条第2項によるものとします。

なお、本議案につきまして、その選任の効力は、第1号議案「第三者割当による募集株式発行の件」が原案どおり承認されること及び本第三者割当増資の払込みがなされることを条件として発生します。

取締役候補者及び補欠取締役候補者は、次のとおりであります。

(1) 取締役候補者

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1<br>【新任】 | <p data-bbox="239 628 407 697">工藤智昭<br/>(1981年9月9日)</p> <p data-bbox="228 737 415 787">所有する当社の株式数<br/>一株</p>                                                                                      | <p data-bbox="437 284 983 334">2006年4月 株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス）入社</p> <p data-bbox="437 338 983 388">2010年4月 株式会社ジーニー設立 代表取締役社長（現任）</p> <p data-bbox="437 393 882 443">2012年8月 Geniee International Pte.,Ltd. President &amp; CEO（現任）</p> <p data-bbox="437 447 983 471">2013年9月 Geniee Vietnam Co.,Ltd. Chairman（現任）</p> <p data-bbox="437 476 983 580">2017年5月 PT. Geniee Technology Indonesia Commissioner（現任）<br/>PT. Adstars Media Pariwara Commissioner（現任）</p> <p data-bbox="437 585 908 635">2020年11月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社 代表取締役社長</p> <p data-bbox="437 639 908 689">2023年4月 JAPAN AI 株式会社 代表取締役社長（現任）</p> <p data-bbox="437 694 960 774">2023年12月 Zelto, Inc. President &amp; CEO（現任）<br/>AdPushup Software India Private Limited President &amp; CEO（現任）</p> <p data-bbox="449 807 639 831">（重要な兼職の状況）</p> <p data-bbox="437 836 983 1079">株式会社ジーニー代表取締役社長<br/>Geniee International Pte.,Ltd. President &amp; CEO<br/>Geniee Vietnam Co.,Ltd. Chairman<br/>PT. Geniee Technology Indonesia Commissioner<br/>PT. Adstars Media Pariwara Commissioner<br/>JAPAN AI 株式会社代表取締役社長<br/>Zelto, Inc. President &amp; CEO<br/>AdPushup Software India Private Limited President &amp; CEO</p> |
|           | <p data-bbox="239 1115 348 1140">【選任理由】</p> <p data-bbox="250 1144 983 1248">工藤 智昭氏を取締役候補者とした理由は、ジーニーの代表取締役としてグループ全体の経営を統括指揮しており、大局的な観点での当社とジーニーグループの資本業務提携の主導を期待することから、この度、新たに取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                     | ふ<br>氏<br>り<br>が<br>名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2<br>【新任】                                                                                                                                                                                                                                                     | みずのあつし<br>水野敦紹<br>(1987年6月3日)<br><br>所有する当社の株式数<br>一株    | 2010年4月 株式会社ブシロード 入社<br>2010年12月 株式会社ティーアイエス 入社<br>2011年10月 株式会社ジーニー 入社<br>2021年7月 株式会社REACT 代表取締役就任<br>2022年7月 Hypersonic株式会社 代表取締役就任<br>2023年4月 株式会社ジーニー 上級執行役員就任<br>2024年4月 株式会社ジーニー 上級専門執行役員（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ジーニー 上級専門執行役員 |
| <b>【選任理由】</b><br>水野敦紹氏を取締役候補者とした理由は、ジーニーにおいてマーケティングSaaSプロダクト、及びデジタルマーケティング事業の責任者としてジーニーを成長させており、当社におきましては、デジタルPR領域全般の事業推進、事業統括、営業企画、ジーニー社の既存取引先を含めた外部アライアンス等のシナジー発揮の推進を期待することから、この度、新たに取締役候補者といたしました。                                                         |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                             |
| 3<br>【新任】                                                                                                                                                                                                                                                     | なかむらとしゆき<br>中村利之<br>(1986年9月12日)<br><br>所有する当社の株式数<br>一株 | 2010年4月 株式会社内田洋行入社<br>2014年6月 株式会社インターネットイニシアティブ入社<br>2016年4月 株式会社TORICO入社<br>2017年9月 株式会社ROLL (TORICO子会社) 会社設立<br>代表取締役 就任<br>2020年4月 株式会社ROLLを株式会社TORICOに統合<br>株式会社TORICO 執行役員VPoE就任<br>2022年12月 株式会社ジーニー入社                               |
| <b>【選任理由】</b><br>中村利之氏を取締役候補者とした理由は、エンジニアマネジメント・エンジニア採用、プロダクト企画、プロダクト実装、SEO、高負荷アクセスサーバー構築、グロースハックにおいて強みを持ち、WEBメディアのグロース、上場IPO経験、エンジニア組織の統括等の豊富な実務経験があり、当社におきましては、デジタルPR領域全般のプロダクト企画と開発、コスト削減、エンジニアマネジメント、エンジニア組織組成、採用強化等における活躍を期待することから、この度、新たに取締役候補者といたしました。 |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                             |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                    | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4<br>【新任】                                                                                                                                                    | きく かわ じゆん<br>菊 川 淳<br>(1976年2月25日)<br>所有する当社の株式数<br>一株 | 2002年4月 SAPジャパン株式会社 入社<br>2003年11月 ING生命保険株式会社（現 エヌエヌ生命保<br>険株式会社） 入社<br>2007年5月 ラサールインベストメントマネジメント<br>株式会社 入社<br>2010年3月 リソースグローバルプロフェッショナル<br>ジャパン株式会社 入社<br>2019年2月 PwCビジネスアシュアランス合同会社 入社<br>2019年11月 株式会社ジーニー 入社<br>2020年4月 株式会社ジーニー CFO（現任）<br>2020年11月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社監査役<br>2022年2月 CATS株式会社監査役（現任）<br>2022年4月 株式会社ジーニー 執行役員<br>2023年4月 株式会社ジーニー 上級執行役員<br>2024年4月 株式会社ジーニー 上級専門執行役員（現<br>任） |
|                                                                                                                                                              |                                                        | （重要な兼職の状況）<br>株式会社ジーニー CFO/上級専門執行役員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| <b>【選任理由】</b><br>菊川淳氏を取締役候補者とした理由は、ジーニーにおけるCFOとして会<br>計、ファイナンス、経営管理に関する豊富な実務経験があり、当社におきま<br>しては、全社経営管理、M&A推進等のファイナンス領域の強化を期待するこ<br>とから、この度、新たに取締役候補者といたしました。 |                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                      | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                             |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5<br>【新任】                                                                                                                                                                      | はら まな え<br>原 愛 永<br>(1996年4月20日)<br>所有する当社の株式数<br>一株 | 2019年4月 株式会社ジーニー入社<br>2022年10月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社 出向<br>(サービス事業本部)<br>2023年4月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社 サ<br>ービス事業本部 プロダクトマネジメン<br>ト部 兼 推進部<br>2024年4月 株式会社ジーニー マーケティングクラウド<br>統括本部 CXプラットフォーム本部 プロダ<br>クトマネジメント部 兼 カスタマーサクセ<br>ス部 (現任) |
| <b>【選任理由】</b><br>原愛永氏を取締役候補者とした理由は、事業開発/推進に強みを持ち、SaaSプロダクトの事業推進、カスタマーサクセス、事業マネジメント、子会社PMIに関する豊富な実務経験があり、当社におきましては、デジタルPR領域の事業開発/推進に関するシナジー発揮の推進を期待することから、この度、新たに取締役候補者といたしました。 |                                                      |                                                                                                                                                                                                                                |

(2) 補欠取締役候補者

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                               | ふりな<br>氏名<br>(生年月日)                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6<br>【新任】                                                                                                                                                                                                           | すずきもとふみ<br>鈴木基文<br>(1995年2月4日)<br><br>所有する当社の株式数<br>一株 | 2017年11月 株式会社ジーニー入社<br>2019年10月 株式会社ジーニー 事業開発グループ<br>2022年4月 株式会社ジーニー サプライサイド事業本部<br>プロダクトマネジメント部<br>2022年10月 株式会社ジーニー サプライサイド事業本部<br>サプライオペレーション部<br>2023年4月 株式会社ジーニー コーポレート本部 経営<br>企画グループ及び人事部組織開発/人材開発<br>グループ<br>2024年4月 株式会社ジーニー 投資戦略部M&Aグループ<br>(現任) |
| <p><b>【選任理由】</b></p> <p>鈴木基文氏を補欠取締役候補者とした理由は、事業開発、経営企画、M&amp;A領域への強みを持ち、ジーニーにおけるアドテック領域の事業開発、中長期経営計画の策定、経営企画に関する豊富な実務経験があり、当社におきましては、デジタルPR領域の事業開発、経営企画、M&amp;A推進等のファイナンス領域の強化を期待することから、この度、新たに補欠取締役候補者といたしました。</p> |                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                             |

注) 1. 上記の通り、ジーニーとの資本業務提携に基づき、2024年7月1日(予定)に本第三者割当増資の株式払込がなされますと、同社は当社の親会社となります。各候補者は現在、同社又は兄弟会社の業務執行者等であり、各氏の現在及び過去10年間の地位等は上記略歴に記載のとおりであります。なお、各候補者と当社との間にはその他の特別な利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社グループの役員、執行役員及びその他重要な使用人(当事業年度中に在任していた者を含む)であり、株主代表訴訟補償特約条項に係る保険料については、全ての被保険者についてその保険料を全額会社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者とその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険では、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また補填する額については限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。取締役候補者及び補欠取締役候補者に関しましては、取締役役に就任した場合において、選任が承認され取締役役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役1名の選任及び補欠監査役1名選任の件

監査役平山剛氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますため、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ており、補欠監査役の選任は、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えるため、あらかじめ補欠監査役候補者の選任をお願いするものであります。

監査役候補者及び補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

#### (1) 監査役候補者

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                               | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1<br>【再任】 | <p style="text-align: center;">ひ ら や ま つ よ し<br/>平 山 剛<br/>(1980年 8 月 1 日)</p> <p>所有する当社の株式数<br/>一株</p>   | <p>2004年 4 月 株式会社ピラミッドフィルム 入社<br/>2007年 6 月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所<br/>2009年12月 公認会計士登録<br/>2009年12月 弁護士登録<br/>2009年12月 平山剛公認会計士事務所設立 代表(現任)<br/>2010年 1 月 伊藤 見富法律事務所(現 モリソン・フォースター法律事務所)入所<br/>2012年10月 株式会社オモロキ 取締役(現任)<br/>2015年 3 月 タイラカ総合法律事務所設立 代表(現任)<br/>2015年 4 月 慶應義塾大学総合政策学部 非常勤講師就任<br/>2019年 6 月 株式会社バルクホールディングス 監査役(現任)<br/>2020年 6 月 当社 社外監査役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>タイラカ総合法律事務所 代表<br/>平山剛公認会計士事務所 代表<br/>株式会社バルクホールディングス 監査役(非常勤)</p> |
|           | <p>【選任理由】</p> <p>平山剛氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての高度な専門的知識を有していることから、その豊富な経験・幅広い見識を当社の監査に反映していただきたいためであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

(2) 補欠監査役候補者

| 候補者<br>番号                                                                                                                                               | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                      | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2<br>【新任】                                                                                                                                               | こ ばやし ひろ し<br>小 林 宏 至<br>(1981年 2 月 4 日)<br><br>所有する当社の株式数<br>一株 | 2003年12月 I N Cユナイテッド株式会社 (現 株式会社<br>ランセカンド) 入社<br>2006年10月 I N Cユナイテッド株式会社 (現 株式会社<br>ランセカンド) 取締役管理部長就任<br>2015年 9 月 ウイン・パートナーズ株式会社入社<br>2019年 1 月 株式会社コスモ・スペース入社<br>2021年 1 月 ソーシャルワイヤー株式会社入社<br>2022年 9 月 ソーシャルワイヤー株式会社 経営企画部長<br>就任<br>2023年 6 月 ソーシャルワイヤー株式会社 内部監査室長<br>就任 |
| <b>【選任理由】</b><br>小林宏至氏を補欠監査役候補者とした理由は、過去に取締役管理部長として、コーポレートに関する豊富な経験及び幅広い見識を有し、社会保険労務士、公認内部監査人資格等の専門的知識を有していることから、その豊富な経験・幅広い見識を当社の監査に反映していただきたいためであります。 |                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 候補者平山剛氏は社外監査役候補者であります。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 平山剛氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって、4年となります。
4. 当社は、平山剛氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、当社は小林宏至氏が監査役としての選任が承認され、就任した場合には、当社と同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範

困は、当社グループの役員、執行役員及びその他重要な使用人（当事業年度中に在任していた者を含む）であり、株主代表訴訟補償特約条項に係る保険料については、全ての被保険者についてその保険料を全額会社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者とその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険では、当社が被保険者に対して損害賠償責任を迫る場合は保険契約の免責事項としており、また補填する額については限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないうようにするための措置を講じております。監査役候補者及び補欠監査役候補者に関しましては、監査役に就任した場合において、選任が承認され監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本總會終結の時をもって任期満了により退任となります。今般、有限責任監査法人トーマツより、監査法人を取り巻く環境変化を背景に監査工数の増加がみこまれるため、監査報酬の改定の可能性ある旨の申し出がありました。

監査役会が監査法人アヴァンティアを会計監査人の候補者とした理由は、当社においては経営改善に取り組んでいる状況にあることに加え、株式会社ジーニーとの資本業務提携契約を締結したことを契機として、監査役会において、候補者を含む複数の監査法人を対象に、当社の事業規模に適した監査対応、品質管理体制ならびに監査費用の相当性を検討いたしました。その結果、監査法人アヴァンティアが当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、経済性、監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当におこなわれることを確保する体制を整えており、監査費用についての相当性も有すると判断いたしました。

つきましては、監査役会の決定に基づき、後任として新たに監査法人アヴァンティアを会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いいたしたく存じま

す。

会計監査人の候補者は、次のとおりであります。

(2024年4月1日現在)

|            |                       |      |
|------------|-----------------------|------|
| 名称         | 監査法人アヴァンティア           |      |
| 主たる事務所の所在地 | 東京都千代田区三番町3-8 泉館三番町2F |      |
| 沿革         | 2008年5月 監査法人アヴァンティア設立 |      |
| 概要         | 構成人員                  |      |
|            | パートナー                 | 18名  |
|            | 公認会計士                 | 82名  |
|            | 公認会計士試験合格者            | 49名  |
|            | その他                   | 46名  |
|            | 合計                    | 195名 |
|            | 関与上場会社数               | 38社  |

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区新橋 1-1-13 アーバンネット内幸町ビル3階

CROSSCOOP新橋 セミナールーム

TEL : 03-5363-4880



交通 都営地下鉄三田線『内幸町』駅 A5番出口より徒歩2分

東京メトロ銀座線『新橋』駅 7番出口より徒歩4分

JR『新橋』駅 北改札(日比谷口)より徒歩5分

※駐車場の用意はいたしていません。

お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。